

広報

みね

2009
(平成21年)

2 / 1

No.21



目次 【表紙】平成21年 美祿市成人式

- | | | | |
|---|---|----|--------|
| 2 | 還付申告および確定申告相談会のお知らせ
住宅ローン控除を受けている人へのお知らせ | 12 | お知らせ広場 |
| 3 | 病院だより⑤ | 14 | 2月の情報 |
| 4 | まちかどホットライン | 16 | 図書館だより |
| 5 | 12月議会一般質問 | | 表紙の説明 |
| | | | まちのうごき |

還付申告および確定申告 相談会のお知らせ

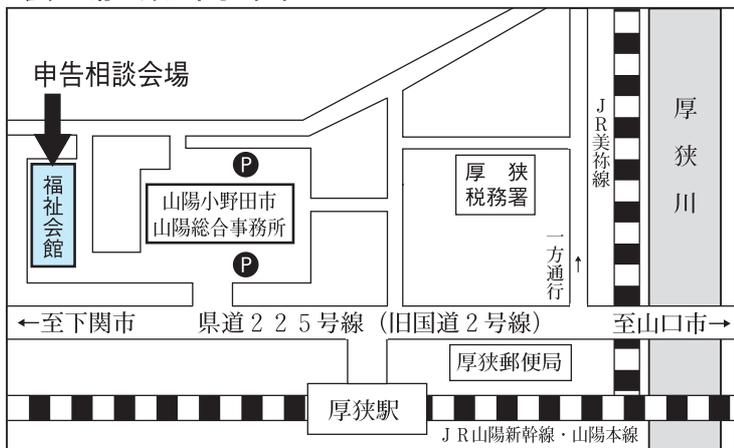
平成20年分所得税の還付申告および確定申告（消費税を含む）の会場を次のとおり設置します。

設置期間 2月2日（月）～3月16日（月）（土・日曜日、祝日を除く）
受付時間 9時～16時（相談時間は17時まで）

相談会場 山陽小野田市社会福祉協議会山陽支所「福祉会館2階」/山陽小野田市山陽総合事務所（旧山陽町役場）（西側）
申告相談会場開設期間中は、厚狭税務署での申告相談は行いません

なお、会場設置期間以外の申告会場は厚狭税務署になります
問合せ先 厚狭税務署（☎0836 720180）

会場案内図



住宅ローン控除を受けている人 へのお知らせ

平成18年以前に住宅を取得した人で所得税から控除できる住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）で引ききれない場合、申告により住民税から控除できる場合があります。この制度の適用を受けるためには、毎年3月15日（平成21年については3月16日）までに申告が必要です。昨年申告した人も毎年申告が必要になります。

対象者 次の①に該当し、②または③を満たす人

①平成19年分以降の所得税において住宅ローン控除の適用がある人（平成11年から平成18年までに入居した人に限ります）

②税源移譲により所得税額が減少する結果、住宅ローン控除可能額が所得税額よりも大きくなり、控除しきれなくなつた人

③住宅ローン控除可能額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなつた人

申告方法 住宅借入金等特別

税額控除を受けるには、毎年3月15日（平成21年については3月16日）までに住宅借入金等特別税額控除申告書を提出する必要があります

なお、確定申告をする人は、確定申告書とあわせて住宅借入金等特別税額控除申告書を提出して下さい

申告書は税務課窓口、各申告会場に準備しています
また、市のホームページからも作成できます

申告場所

確定申告期間中は、市が開催する確定申告相談会場（日程の詳細は、市報1月15日号をご覧ください）、それ以外は、市税務課市民税係または美東・秋芳総合支所税務係窓口で申告してください

申告に必要なもの

印鑑
源泉徴収票（原本）

申告期限 3月16日

問合せ先 市税務課市民税係
（☎0837 5234）

定額給付金をかたつた振り込め詐欺や不審な電話にご注意ください

定額給付金については、現時点では具体的な給付方法などが決まっていません。詳しい内容が決まりましたらお知らせします。

今後、定額給付金の給付をかたつた「振り込め詐欺」「個人情報詐取」「不審な電話」が懸念されますのでご注意ください。

市役所や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません

市役所や総務省などが「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めるところは絶対にありません

現時点で、市役所や総務省などが市民の皆さんの世帯構成や銀行口座などの個人情報照会することは、絶対にありません

問合せ先 市企画政策課
（☎0837 1112）

病院だより ⑤

健康チエック
脳卒中を考えてみましょう

美禰市立病院副院長
兼脳神経外科部長

松永 登喜雄



原疾患の第1位となつていま
す。

脳卒中とは

脳卒中は一つの病気ではありませんが、脳の血管の病気（脳血管障害）を総称して脳卒中と言います。主な疾患は脳梗塞、脳出血とくも膜下出血です。

脳梗塞

脳卒中はよく知られている病気の一つで、日本人の死因の3位となつている病気です。しかし、死因のみではこの病気の重大な部分が見えて来ないように思います。おもな傷病の一年間の患者総数をみると、およそ、高血圧は69.9万人、糖尿病は22.8万人、脳卒中は13.7万人、悪性新生物は12.8万人です。実際には、脳卒中になる人はがんよりは多いのです。さらに脳卒中はさまざまな後遺症を残します。介護が必要になつた方々の約27.7%が脳卒中で、

脳梗塞は、さらに3つの病気に分けられます。脳や頸部の血管が細くなり、ついには詰まる「アテローム血栓性脳梗塞」と、脳の血管から分かれた細い血管が詰まる「ラクナ梗塞」と、脳の血管以外でできた血栓が剥がれて脳の血管に詰まってしまう「脳塞栓症」です。「脳卒中データバンク2005」の報告によると脳卒中の約78%が脳梗塞とされています。また、この3つの病気はそれぞれ脳梗塞の3分の1ずつを占めています。急に手に力が入らなくなつた

がすぐに治つたとか、喋りにくかつたがすぐに治つてしまつたなどの症状を「一過性脳虚血発作」と言い、脳梗塞の前ぶれとされています。これはアテローム血栓性脳梗塞やラクナ梗塞にみられます。

脳出血

脳の中の細い血管が高血圧などで破綻して、脳の中に限局して出血するのを脳出血と言います。出血した場所それぞれ症状が異なります。脳出血の約82%は高血圧が原因ですが、高齢者では、血圧が正常なのに出血する事もあります。脳出血は脳卒中の約15%とされています。

くも膜下出血

くも膜下出血は、その約85%以上は、脳の血管に出来た「脳動脈瘤」が破裂して起こる病気で、激しい頭痛や意識障害で発症します。脳卒中の約8%がこのくも膜下出血です。脳卒中の中でもっとも死亡率が高く、約25%とされています。治療は脳動脈瘤の再破裂に対する手術治療が行われますが、最近では、従来の開頭術以外に血管内手術も行われており、治療の選択肢が広がっています。

脳卒中治療の原則

脳卒中も、がんのように「早期発見、早期治療」が治療の原則です。症状が全くない時にMRI検査などで脳梗塞や脳動脈瘤、脳や頸部の血管の狭窄を発見する事は早期発見の一つです。しかし、脳出血の早期発見はほとんど出来ません。また、脳卒中はそれこそ、「突然に」発症します。この場合の「早期発見」とは、脳卒中ではないかと思つたら、すぐに病院へ受診する事です。昨年より、「宇部・山陽小野田・美禰地区」での脳卒中治療の連携を強化し、「脳卒中連携パス」という共通の治療方針で脳卒中患者さんの診療を行う体制が整つてきました。美禰市立病院も急性期治療を行う病院としてこの連携に参加しています。この地区の専門医が協同して脳卒中の治療にあたるうという体制です。そして、脳卒中のもう一つの治療の原則は、「予防」です。高血圧、糖尿病、高脂血症、不整脈などはとりわけ脳梗塞に結びつく重要な病気です。これらの病気があれば、専門医にご相談いただき、脳卒中を未然に防ぐためにも皆さん

に是非、「脳卒中を考えていただきたい」と思います。



美禰市立病院

脳神経外科診療日程

月曜日	篠山瑞也 矢医師
火曜日	松永登喜雄 医師
水曜日	松永登喜雄 医師
木曜日	古谷 泰浩 医師
金曜日	松永登喜雄 医師
受付時間	
8時15分～11時30分	
診療時間	
8時45分～	
月曜日は9時30分～	

問合せ先 美禰市立病院
(☎ 0837 1700)

まちがど ホットライン

成進高校生徒会が

文化祭のバザー収益金を寄附



成進高校生徒会が昨年11月に行った文化祭の飲食バザーや遊休品の販売などの収益金3万3378円を県共同募金会美祿支会に寄附されました。

1月6日、新旧生徒会長の三嶋圭祐くん（普通科3年）と山田栄美さん（普通科2年）が市役所を訪れ、「福祉のために役立ててください」と村田市長（県共同募金会美祿支会会長）に収益金を手渡しました。文化祭の収益の寄附は旧校名の美祿中央高校時代から毎年続けられています。

新春たこ揚げ大会・遊びの広場



1月10日、美東町と秋芳町の子ども会育成連絡協議会の主催で新春たこ揚げ大会・遊びの広場が秋吉台少年自然の家を会場に行われ、約100人が参加しました。

子どもたちはジュニアリーダーたちから指導を受けながら、和紙やビニール、竹ひこなどを使ってオリジナルの手作りたこを作りました。中にはえとにちなんだたこに牛の絵を描いている子の姿が見られました。

この日は雪が降る悪天候でしたが、子どもたちはたこ作りの後、ゆでたまごや焼き芋を食べたり、ビンゴゲームを行いました。楽しい休日を通しました。

平成21年美祿市消防出初式



1月10日、市内13分団と自衛消防隊などから約半数の463人が参加して、美祿市消防出初式が行われました。

出初式の最初に行われた観閲パレードでは、徒歩隊と車両隊に分かれ、各部隊ごとに市民会館前をパレードしました。また、幼年消防クラブの麦川保育園園児も雪の降る中、防火遊戯を元気に披露しました。

式典では、功績のあった団員と永年勤続団員、永年勤続退職者に山口県消防協会長、市長、消防団親和会長からそれぞれ表彰状や感謝状が贈られました。式の最後には、厚狭川河川敷で色鮮やかな一斉放水を行いました。

城原小学校 新春かるた大会



1月13日、城原小学校で新春かるた大会が行われました。

学年の代表が好きなことわざ、和歌を発表し、学校の近くに住んでいる岡藤泰治さんから百人一首の歌の意味や歌人にもつわる逸話についてのお話を聞いた後、百人一首やふるさとジャンボかるたを行いました。

ふるさとジャンボかるたは平成15年に当時の児童が親子で、学校や地域のことを歌にして作ったものです。体育館に47枚の絵札が並べられ、教諭が札を読み上げて合図をすると、子どもたちは歓声を挙げながら絵札に向かって走り出していました。

12月議会 一般質問

Q 質問要旨 & A 答弁要旨

市議会定例会での、一般質問の質問要旨と答弁要旨を紹介いたします。

また、本会議や各委員会の様子は、市有線テレビ（MYT）で放映しており、各総合支所では録画を見ることが出来ます。議事録も市議会事務局、美祿図書館、各総合支所、市ホームページでご覧になれます。問合せ先 市議会事務局（☎0837-1117）

竹岡 昌治議員



1 観光振興について

Q 総合計画審議会と三つの地域審議会に総合計画策定に関する諮問をされているが、今後のとりまとめについてお伺いします。

A 市長答弁

総合計画審議会は、地方自治法に基づいて設置をし、総合計画の策定に関してご審議をお願いするもので、設置期間は2年間です。一方、地域

用についてお尋ねします。

A 市長答弁

観光事業について平成20年は、山口県とJR6社が共同で、県下一斉にキャンペーンを実施し、本市も積極的に取り組み、観光客の誘致を推進してきました。しかしながら、ガソリン価格の高騰によるドライブ観光の差し控えにより、秋芳洞の入洞者数は平成19年度64万4千人に対して、平成20年度は63万人台と見込んでいます。

今後、観光客の受け入れ体制の整備として、また観光立市としての魅力を高める施策として、公共交通機関などの一次・二次交通の整備、閉鎖店舗の改善、またお客様の方の整備や秋芳バスターミナルなどの受け入れ体制の整備、各洞内の照明設備の改善などの諸課題に取り組みたいと考えています。

次に、秋芳洞を訪れた外国人観光客の平成19年度地域別入洞者数は、台湾からが2,477人、韓国からが2,278人、中国からが1,262人、アメリカからが1,182人の順で、合計は5,462人で、総入洞者数に占める割合は約1%となっています。

次に、観光事業の国の取り組みとしては、10月1日に観光庁が発足し、日本を訪れる外国人旅行者を2010年までに1,000万人とする目標が掲げられました。

こうした状況の中、本市は下関市と長門市との間で広域観光協定を結ぶ協議を重ねており、今後観光圏整備法における支援制度を最大限に活用しまして、観光事業に取り組みたいと考えています。

Q 観光大使の公募と人材育成についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

山口県を代表する観光地を保有していることから、観光大使も重要と思っています。今後、公募などの検討を考慮しており、観光大使の民間人登用についても、公募と併せて検討したいと考えています。また、外国人観光客に対応できる人材の育成など受け入れ体制の整備については、国際競争力の高い観光地形成により地域活性化を促進するため必要と考えています。

萬代泰生議員



1 学校評価システム構築事業について

Q 学校評価システムの概要についてお尋ねします。

A 教育長答弁

本市の学校評価は目標管理型であり、学校は年度当初、学校教育目標に即して、重点目標を3項目程度設定します。そして、学校独自のアンケート調査や市全体で11月に実施する統一アンケート調査などを活用して教育活動を点検し、校内評価委員会において、自己評価の結果および今後の改善方策について自己評価書を作成します。また、保護者や地域住民などで組織し設置された学校関係者評価委員会の委員が、自己評価書に基づいて学校関係者評価書を作成します。学校はこの評価書に基づいて来年度の教育活動の内容などを検討し、学校改善報告書に具体的な改善、取り組み

みなどを記載して教育委員会へ提出します。

Q 実践しての成果と今後の方向性についてお尋ねします。

A 教育長答弁

2年間の成果としては、各学校が計画・実践・評価・検証・改善というPDCAサイクルに沿った学校運営に取り組みつつあり、学校評価を実践するという意識化が図られたことです。また今後学校評価が定着し、保護者や地域住民の学校評価・支援が確立されれば、現在2つの小学校が実践している学校運営協議会をすべての学校に設置したいと考えており、この学校運営協議会の設置により、学校と保護者と地域住民が連携した質の高い学校運営を実践したいと考えています。

2 学力向上対策について

Q 指導力向上推進事業の成果についてお尋ねします。

A 教育長答弁

教員の授業力向上の取り組みとしては、小中学校教員の山口大学教育学部附属小中学校への派遣、各学校の校内研

修の充実、ならびに美祿市家庭学習ガイドラインおよび共通テストの作成などがあります。主な成果として、1つ目は、児童・生徒の学力の状況において、平成19年度と20年度の全国学力・学習状況調査結果を総合的に比較評価した場合、正答率では小中学校ともに県平均ですが、中には正答率が非常に向上した学校もあります。

2つ目は、家庭学習ガイドラインを各学校へ配付し活用を図ったことにより、学習状況調査において、平成19年度と20年度と20年度の児童・生徒の家庭学習時間を比較した場合、「全く家庭学習をしない」や「家庭学習時間が30分以下」の児童・生徒が大きく減少し、「家庭学習時間1時間から2時間」の児童・生徒が大きく増加しました。3つ目は、教員の授業改善の意識が高まりました。知的好奇心などを高める授業づくりの校内研修により、「学校で好きな授業がある」と回答した中学生が10ポイント伸びたことは、一定の成果を上げたものと考えています。

Q 児童・生徒の学力向上対策についてお尋ねします。

A 教育長答弁

学力向上対策の課題としては、1日に2時間以上家庭学習をする児童・生徒の割合が県平均や国の平均と比較して非常に低い状況です。学力は総じて「知識」よりも知識の「活用」に関する正答率が高く、基礎的な学習の定着に課題があると考えています。このため教育委員会では「美祿市学力向上対策プロジェクト会議」を立ち上げ、学力向上のシステム化を図りたいと考えており、対策会議の委員には、学校関係者評価委員長や学校運営協議会委員長の代表などを加え、広く市民の意見を取り入れたものにしていきます。

山本昌二議員



1 美祿市安全・安心条例制定に伴う取り組みについて

Q 独居高齢者が安全で安心して暮らすための取り組みについてお尋ねします。

A 市長答弁

美祿市の平成20年10月末の65歳以上の高齢者人口は9,490人で、高齢化率は32.03%です。また同年5月1日現在で実施した高齢者保健福祉実態調査では、65歳以上の一人暮らしの高齢者は1,221人で、全世帯の10.4%となっております。

今後、市内全域を対象として、一人暮らしの高齢者などの居住場所や危険場所、災害時の避難場所などを記載した地図を作成し、行政と民生委員、福祉員などが情報を共有し、地域が一体となって一人暮らしの高齢者などを見守る体制の強化に役立てたいと考えています。

なお、一人暮らしの高齢者などへの在宅福祉サービスとしては、現在24時間対応の緊急通報装置を設置しており、通報を受信した場合は必要な措置を講ずるとともに、親族の方、関係機関などに連絡する体制を確保しており、平成20年10月末現在の装置設置件数は、317台となっております。

通学路などの環境整備を行い、子供たちを守る取り組みについてお尋ねします。

A 教育長答弁

近年、通学途上における事件、事故が多発していることから、通学路の安全確保は喫緊の課題であり、学校、保護者が地域でさまざまな取り組みを行っています。

まず、学校ごとに保護者の協力を得て「安全マップ」を作成し、通学路の交通危険箇所、夜間下校時の危険箇所、注意事項などを地図上に示し、児童・生徒および保護者に配付し周知しています。また、子供たちの登下校時や地域行事での見守り、安全整備などの活動をされるボランティア団体のスクールガード、いわゆる「見守り隊」が市内小中学校すべてに組織され、小学校が31団体、中学校が19団体、合計で1,105人の方々に協力をいただいています。

更に、通学路には「こども110番の家」を294カ所に設置し、この場所には「こども110番の家」と書いたのぼり旗を掲げ、児童・生徒が日常的に存在を認識できるように努めています。

3 女子生徒の指導の難しさに伴う対応について

Q 被害者というレッテルを嫌う女子生徒への学校の対応についてお尋ねします。

A 教育長答弁

犯罪に直面した際の児童・生徒の心は、その時の恐怖だけでなく、その後の心的外傷後ストレス障害と被害者としてのレッテルにより辛い体験をされると言われています。更につつ的な症状へと発展する場合もあり、被害に遭った場合、学校や家庭の素早い対応が必要となります。

このため、校長会などにおいて、被害に遭わないための予防的措置について、2点目は、被害に遭った場合の早期発見・早期対応について、3点目は、市内の学校に配置しているスクールカウンセラーと連携した教育相談について、4点目は、関係機関の専門家で編成する学校メンタルサポートチームの派遣要請についてなど、児童・生徒の心のケアなどについて指導をしています。

佐々木隆義議員



1 地域防災計画における避難場所の設備などについて

Q 新市の地域防災計画策定のお考えと、物資、資材の備蓄状況についてお尋ねします。

A 市長答弁

新市の地域防災計画については、合併前の1市2町の地域防災計画を基本に、防災上の課題を見直した上で、平成20年度中に新たな防災計画を策定する予定であり、それまでは旧1市2町の計画に基づき災害に対応することになっています。

避難場所は現在60カ所を指定しており、備蓄物資は毛布タオル、なべ、卓上コンロなどの生活必需品を市役所本庁、各総合支所において集中管理をし、必要に応じて各避難場所に届ける体制をとっています。

なお、飲料水、食糧については、災害が発生した場合、直ちに調達できるよう事前に協定を結んだ事業所から提供を受けるといった流通備蓄の方法により対応をすることになっています。現在、J A山口美祢ほか4事業所との協定を締結しており、民間企業などと応援協定を結ぶなど調達体制の強化に努めています。また、家庭での備蓄習慣の普及にも努めています。

Q 自家発電機の年次導入についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

自家発電機は、現在公民館など主要な避難場所を中心に13カ所に配備しており、その他消防団の消防機庫23カ所に配備をしています。災害発生時には、これらの自家発電機を必要とする避難場所へ融通して使用することになっていますが、新市の地域防災計画の策定作業の中で、避難場所の指定、避難場所への物資の供給体制・自家発電機の配備などについて検討を加え、計画に盛り込みたいと考えています。

2 鳥獣保護区のあり方について

Q 保護区がイノシシ被害拡大の原因ではないか、お考えをお伺いします。

A 市長答弁

美祢市における鳥獣保護区の設定状況は、秋吉台鳥獣保護区をはじめ、4つの保護区が設定され、その設定面積は4,528ヘクタールです。

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害は全県的に拡大していますが、鳥獣保護区が被害拡大の原因であるかどうかの因果関係は今のところ定かではありません。鳥獣保護区の区域内においても、年間を通して有害鳥獣の捕獲は可能であり、市としても農協や共済組合からの依頼を受け、猟友会による捕獲隊を編成し、駆除に努めているところです。

Q 被害防止のための近隣市との協力体制についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

農林産物の被害防止を図るといふ共通の目的から、隣接する市へ協力をお願いすることは可能と考えており、今後、自治体間の協力体制の構築に努めたいと思っています。

岡山 隆議員



1 美祢市歳入増の施策について

Q 積極的広告ビジネスによる自治体の新たな財源確保についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

現在、本市は合併後の体制づくりを積極的に、また非常に速い手順で行っており、歳出経費の削減には徹底的に取り組んでいます。また、新たな財源措置確保の対策についても積極的に講じなければならぬと考えており、広告事業も財源確保の有効な手段ではないかと考えています。今後広報や封筒、パンフレットなどの印刷物、また市のホームページなどのウェブページ、玄関マット、フロアマットおよび公用車などを活用した広告事業の実施に向けて検討したいと考えています。

Q 市関連施設への自動販売機設置の取扱いについてお尋ねします。

A 市長答弁

現在の自動販売機などの設置状況は、市の47施設に95台の自動販売機が設置されています。これらは、31の団体が市から行政財産の目的外使用の許可を受けて設置をしており、平成19年度の歳入実績は使用料が2万8,800円、電気料が約203万円、販売手数料が約70万円となっております。この使用料、電気代の負担、販売手数料については、現在統一的な基準を設けていませんが、今後は統一的な基準により設置者に許可を与えなければならないと考えています。

販売手数料は、現在と同様に公共的団体や指定管理者が設置する場合は設置者の収入とし、飲料水メーカーなどが設置をする場合は市の収入としたいと考えています。

市の歳入増を図る上では飲料水メーカーなどが設置することが最も有利ですが、自動販売機の収入による公共的団体や地域団体の自立を促進する観点からは、飲料水メーカーが設置するよりも公共的団体が設置するほうが望ましい

面もあり、今後新たに公共的団体から設置の要望があり、設置箇所が不足する場合には、現在飲料水メーカーなどが設置をしているものを公共的団体の設置へと移行することを考えています。

2 少子化対策への取り組みについて

Q 妊婦健診の完全無料化（14回）実施のお考えをお伺いします。

A 市長答弁

本市では、平成20年度から妊婦健診の公費負担の回数を2回から5回に拡充し実施していますが、母体および胎児の健康の確保を図るため、充実した妊娠健康診査を実施することは大変重要なことと考えています。今後、更なる公費負担の拡充に向けて検討し、子育て所帯の経済的な負担の軽減により、妊婦健診を確実に受診していただき、妊婦の健康管理の充実を図りたいと考えています。

Q 病児・病後児保育事業の実施設創設についてのお考えをお伺いします。

A 市長答弁

病児・病後児保育事業につ

いては、県内において10市で病児・病後児保育所が実施され、施設数は18施設であり、未実施の市は本市を含め3市という状況です。

この事業は病気の回復期の児童を保育するものであるため、医療機関との連携が不可欠であり、県内の実施機関においてほとんどで医療機関が経営主体となり、医療機関に併設の形をとっています。

実施には専用施設が必要であり、施設基準、職員配置基準などの規定のほか解決しなければならぬ問題もありませんが、子育ての環境を整えていく上で必要な施設と考えています。今後、次世代育成支援行動計画に基づき、市内の医療機関と事業実施に向けた協議を進めたいと考えています。

下井克己議員



1 秋吉台・秋芳洞の観光ビジョンについて

Q 開洞100周年記念事業についてお尋ねします。

A 市長答弁

平成21年度は新市発足1周年の記念の年であると同時に、秋芳洞開洞100周年でもあり、100周年の記念事業を新美祿市の観光意識の醸成と将来の観光振興へつなげるような記念事業にしたいと考えています。

このため、開洞100周年記念事業実行委員会を設立し、ご意見やご提案をお聞かせいただきました。今後は専門家のご意見もお聞きしながら、市民と地域が一体となった記念事業にしたいと考えています。

A 市長答弁

Q 秋吉台フィールドミュージアム協会設立準備委員会休止による新たな組織作りについてお考えをお伺いします。

秋吉台フィールドミュージアム協会設立準備委員会は、旧秋芳町において策定をされた「秋吉台地域観光長期基本計画」の中で設置の方向づけが示されていた秋吉台フィールドミュージアム協会の設立に向けた準備組織とお聞きしており、今回、合併後の美祿市全域を網羅した観光総合振興計画を新しく作成すること

から、この準備組織を休止したところとす。

しかしながら、今後の美祿市の観光振興施策を考えると、更に多様化する観光ニーズにこたえて観光事業を進めていくため、これらを総合的にマネジメントすることのできる組織作りが必要と考えています。

2 旧美東町・旧秋芳町指定文化財について

Q 旧美東町・旧秋芳町の指定文化財の全てが新市に引き継がれるのかお尋ねします。

A 教育長答弁

旧1市2町の指定文化財は、新市に引き継ぐこととなっており、新たに設置された美祿市教育委員会および美祿市文化財保護審議会において引き継ぎが了承され、これにより国指定文化財8件、山口県指定文化財9件、美祿市指定文化財が65件となりました。

現在、文化財保護審議会では美祿市指定文化財の現状確認調査を行っています。数も多く、山深い所に位置しているものもあることから現在も作業は続いており、この調査によって文化財の指定が解除されるものや新たに指定となるものが生じ、文化財の指

定件数が異動することも考えられます。

南口彰夫議員



1 上下水道料金の値下げについて

Q 市民の負担軽減のために上下水道料金の一律10%値下げについて、お考えをお伺いします。

A 市長答弁

現在の水道料金は旧1市2町の料金体系を適用していますが、合併協議の確認事項において、新市移行後3年を目標として公営企業会計に統合される時に水道料金を統一すると考えています

しかし、美祢地域に比べ旧美東地域の料金体系は約1.62倍高いことから、その統一には、引き下げになる地域と引き上げになる地域とが発生する見込みで、料金統一に向けた改定は、ある程度期間を置きながら、かつ段階的に行う必要があると考えています。

また、下水道料金についても合併協議の確認に基づき、当分の間現行のとおりとして、合併後、新たな財政収支計画を策定し、段階的に料金を統一することと考えています。

上下水道事業の料金は、公正妥当でなければならず、かつ、能率的な経営のもと適正な原価を基礎として、健全な運営を確保しなければならぬとされており、こうした観点から、今後も市民の皆様への十分な理解を得ながら料金統一を進めたいと考えています。

2 保育子育て環境の充実、未就学児の医療費無料化について

Q 保育子育て環境の充実を図り、未就学児の医療費を無料にすることにしてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

本市では、未就学児の医療費助成について、山口県が実施している乳幼児医療費助成制度に基づき、医療費の助成を実施しています。この制度は、小学校就学前の児童を対象に、児童の保護者の前年度における市町村民税の所得割額が、合算で13万6,700円以下であれば、医療保険の自己負担分を公費で負担をす

る制度であり、本市では単独の施策として、一歳未満児を対象に所得制限を撤廃していません。未就学児の医療費無料については、厳しい財政状況を踏まえ、医療費負担の軽減について検討をしたいと考えています。

3 奨学金貸付制度の増額について

Q 向学心に燃えた美祢市内の生徒・学生への奨学金の増額についてお考えをお伺いします。

A 教育長答弁

本市における奨学金の貸付金額は、公立高等学校在生が月額1万5千円、私立高等学校在生または高等専門学校在生が月額2万円となっています。

旧美祢市では、昭和52年度から本制度を開始し、平成20年5月現在の貸し付け延べ人数は41人、最近10年間の平均貸与者数は1.4人であり、19年度末現在の貸付金額は475万円で、基金残額は約840万円、基金残額は平成18年度より40万円の減少です。また、本市独自の奨学制度のほか山口県ひとつくり財団奨学センターが奨学制度を実施しており、貸付金額は国

公立高等学校の一般の場合、月額1万8千円、私立高校の一般の場合においては3万円となっています。

現行金額を倍額することについては、貸付者の返還金額の負担、貸付額を増額した場合の貸付希望者増額による基金額の減少および山口県の奨学制度などを勘案した結果、現制度が好ましいと思われるが、今後の動向によっては検討したいと考えています。

大中 宏議員



1 小・中・高一貫(連携)教育の推進について

Q 小・中・高一貫(連携)教育の取り組みについてお尋ねします。

A 教育長答弁

中高一貫教育は、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できることにより、系統的、計画的に自己の

あり方、生き方や将来の進路に関する学習を行うことができ、中等教育の一層の多様化と生徒一人一人の個性を重視した教育の実現を目指すことができるかと考えています。

本市においては、本年度から市独自による小中学校連携事業を実施しており、連携内容は、教職員の連携および行事の連携を中学校区で実施するもので、教員間の授業参観や授業を通じての研究協議会の開催および学校の情報交換をしており、情報交換のねらいは、児童・生徒の学習面や生徒指導面などについて、児童が小学校から中学校へ入学した際に滑らかな接続を図ることができるようにと実施しているものです。また、行事の連携については、運動会や文化祭などの学校行事の合同開催のための会議の場の設定です。小中学校の連携により、児童・生徒の様子を教職員が知ることとなり、教職員間の共通理解が図られ、教職員の意識が変わり、小中学校が連携して適切な対応ができ、義務教育9年間を見通した教育の実現が図れると期待しています。

中高の連携については、平成12年度に旧美東町と旧秋芳

町において、秋芳・美東地域中高連携教育実践研究が開始され、現在も連携型の中高一貫教育が実践されています。

一方、旧美祿市においても、平成12年度に美祿市中高連携教育推進会議を設置し、大嶺高校と市内中学校とが連携した協議会や授業研究などを定期的に開催し、学力の向上や人間性の育成のあり方などについて研究、協議を行ってまいりました。

また、新美祿市となったことから、本年度新たに市内全ての公立中高学校長を中心とした「中高連携会議」を設置し、教科指導、特別活動および部活動などの連携、地域の特性を生かした中高連携教育ならびに豊かな人間性を培う教育を目指して協議会を開催しているところです。



三好睦子議員

1 林道の草刈りや補修などへの補助について

Q 管理委託をしている林道の草刈りや補修などに対し補助金を支給することについて、お考えをお伺いします。

A 市長答弁

新市の林道の状況は、林道総数148路線、総延長137.5キロメートルとなっており、市が直接管理を行っています。

合併前の旧1市2町における管理の方法は二つに分かれており、旧美祿市と旧秋芳町は、市・町が直接維持管理を行っており、旧美東町は林道の受益者団体に維持管理業務を委託し、管理に要した費用の一部を予算の範囲内で助成をする方法により維持管理がなされてきました。

この管理方法の違いについては、合併協議における事務調整において、林道は林業振興の側面だけではなく、森林の持つ環境保全機能の維持、向上を図るという非常に公益的な役割を持つ施設という位置づけから、新市の林道は市が直接管理をすることとし、所用の予算額を措置して林道の維持管理に努めているところです。

しかし、全ての林道を適正に維持管理するには膨大な

費用が必要であり、最小の経費で最大の効果が発揮できまじよう、利用者のご協力もいただきながら、適正な管理に努めたいと考えています。

また、地域として林道を1年に何回か出て維持しようという意欲のある集落や、地域の活性化の礎にしたいという意識のある集落が市内全域に出てくるようであれば、予算措置をしていくことも、市の将来を考えたとき必要と思えますので、今後、担当部署に調査をさせたいと考えています。



柴崎修一 議員

1 美祿社会復帰促進センターの現状と今後の課題について

Q 施設の増設、収容者の増員の状況についてお尋ねします。

A 市長答弁

美祿社会復帰促進センターにおける現時点の収容者数は約770人であり、計画収容

者数千人に達していない状況であり、これは収容条件の厳しさが大きな要因ではないかと考えています。

なお、全国の受刑者の収容状況は、平成20年8月末で102%であり、10月に収容が開始された島根あさひ社会復帰促進センターの収容定員二千人を加えると、受刑者の収容施設は十分な状況です。

このため、将来の受刑者増に対応するための増築用地を有効に活用する方策としては、女子受刑者の収容人員が増加している現状から、女子受刑者の収容棟の増築や、出所後に家事従事者に戻る者が少なくないことから農園園芸型釈放前教育施設の建築用地として活用することも考えられます。

このような状況を踏まえ、美祿社会復帰促進センターの拡充、施設の整備について、議会と共通認識のもと、11月25日に法務省に対して陳情活動を行ったところです。

Q 循環型農業と矯正施設との共生についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

現在、山口県が宇部小野田

地域においてFGR（フード&グリーンリサイクル）事業を取り組んでおり、この事業の概要は、食品残渣の一次処理を実施し、それを原材料の一つとして堆肥を製造し、その堆肥を農家が使用し農産物を生産するというもので、その生産物は優先的に食品販売利用者へ納入されるというシステムです。

しかし、通常のごみ回収と比較をすると、コスト面で障害が生じるとのことです。

このシステムを構築するにあたっては、食物残渣の提供や、堆肥を利用した農産物の優先的な納入など、地域との共生という点で美祿社会復帰促進センターをはじめとした食品関連事業者に協力を求めることとなりますが、一次処理施設の整備、また社会復帰促進センターへ納品します農産物の取引価格、納入するための安定した農産物の生産など、課題も山積をしています。今後、全国におきます先進的な事例による成果などを十分に検討し、また関係部署ならびに関係機関と連携を密にしながらか研究をしたいと考えています。

Q 竹の繁茂対策と竹材加工の取り組みについてお尋ねします。

A 市長答弁

現在、美祿社会復帰促進センターの刑務作業を活用して、第三セクターの美祿農林開発株式会社が竹はしの製造を行っており、この竹はし製造を含む竹材資源活用事業の概要は、竹を伐採することによる森林保護、伐採した竹材による竹はしの製造と販売および竹細工の加工と販売、また生育するだけのごや地域の農産物の水煮製造販売という三つの事業であり、森林所有者や農業従事者の所得の向上、雇用の創出による地域活性化を目的としています。

旧美祿市においては、当初、事業の財源として、農林水産省の交付金を活用して三つの事業に順次取り組むこととしていました。全事業分の交付金が一括交付されたために平成20年8月末に水煮の加工施設である美祿市農林資源活用施設が完成をしたところです。

このため、交付金の一括交付によるハード面のみが先行して、運営面に遅れを生じている状況であり、当初の予定とかなり変わってきている状

況です。今後事業計画の見直しをしたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 ゲリラ豪雨への備えについて

Q ゲリラ豪雨への対策についてお尋ねします。

A 市長答弁

ゲリラ豪雨を想定した危険地域のリストアップ・調査については、土砂災害への対策として、危険箇所と避難場所を明示した土砂災害危険箇所マップを作成し、該当地区に配布しています。また、洪水に対しては、被害の想定される区域と被害の程度、避難場所などを地図上に明示した洪水ハザードマップを美東町の大田川流域、秋芳町の厚東川流域について作成し、該当地区に配布をしています。なお、大嶺町の厚狭川流域については本年度中に作成し、配布する予定としています。

緊急警報体制、連絡体制については、山口県総合防災情報ネットワークを通じて、注意報・警報などの気象情報を迅速かつ確実に入手して、有線放送の特殊放送などを活用し、市民へ情報提供を行うと

ともに、美祿市防災・防犯メールシステムの登録者に対しては、防災メールにより、情報などを提供しています。

3 米飯学校給食について

Q 米飯学校給食の増加に向けた取り組みについてお尋ねします。

A 教育長答弁

美祿市における平成19年度の米飯給食実施状況は、学校別には週平均2・91回から3・52回であり、市全体では週平均3・22回となっており、県平均の週2・78回を上回っています。また平成20年度は、4月から10月までの週実施平均回数は3・23回と増えています。

米飯給食実施には人手がかり、賃金コストの増大などの課題がありますが、今後文化的に豊かな食事と望ましい食生活の実現や食料の生産に対する児童・生徒の関心と理解を深め、また地産地消を進めていくために、地場産物の活用や米飯給食の一層の定着を図るように努めたいと考えています。

高木法生議員



1 収税対策について

Q 滞納額の縮減および収納率の向上についての取り組みをお尋ねします。

A 市長答弁

平成19年度市税収納の決算状況は、現年度および滞納繰越課税分の合計調定額約37億9、230万円に対し、収入済額約34億7、750万円で、収納率が91・7%、対前年度0・8ポイントの増となっています。また収入未済額は約2億9、600万円です。

滞納整理の実施状況は、市滞納者に対し、臨戸訪問、電話催告および文書催告の随時実施、納税相談に応じられない方および分納誓約の不履行者には財産調査を行い、最終的に滞納者の財産の差し押さえを執行し、滞納市税に充当しています。

また、平成20年9月から山口県税務課徴収対策班から併任徴収職員1名の派遣を受けて、徴収強化に取り組んでい

ます。

更に、市税滞納者の自動車の差し押さえを執行するため、タイヤロックを発注しており、差し押さえた動産をインターネットオークションで公売をし、滞納市税に充当をするための準備も進めています。

市税滞納者には、今後も円滑な収納業務と市の重要施策のための財源および税負担の公平、公正性を確保する観点から厳正なる滞納整理を遂行して、滞納額の縮減および収納率の向上につなげていかなければならないと考えています。

2 農地・水・環境保全向上対策事業の推進について

Q 農地・水・環境保全向上対策事業の実施状況と今後の推進についてのお考えをお伺いします。

A 市長答弁

農地・水・環境保全向上対策事業には、地域において活動組織を構成し、農地や農地周辺の水路、農道などの地域の資源を保全、管理するための共同活動と、持続性の高い農業生産方式の導入により、化学肥料や化学合成農薬の使用を原則5割以上制限をする、営農活動の二つの活動があり、

これらの活動に対し、国・県・市が支援をするものです。

本市における実施状況は、平成19年度の活動組織数が18組織、共同活動面積1、435ヘクタールに対し、平成20年度は活動組織数18組織、共同活動面積は1、454ヘクタールとなり、19ヘクタールの増加となっております。

本事業を推進することで、農地などの適正管理が図られ、耕作放棄地の発生防止にもつながると考えられることから、今後とも引き続き各地域の組織と連携を密にして、新規組織の参入や既存組織の活動面積の拡充など、事業の推進に取り組みたいと考えています。

3 総合支所機能の維持・発展について

Q 総合支所における今後の支所機能の維持・発展についてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

行政組織および機構の取り扱いについては、合併協議において、新市では常にその組織および運営の見直し、効率化に努め、規模などの適正化を図るものとすると考えています。

また、具体的な整備方針において、「本庁は、市全体にかかわる政策、施策、総合的

な調整事務、管理事務および総合支所の所管する区域以外の市政に関する事務を所掌し、総合支所は、合併前の町の区域を所管区域とし、本庁において処理する事務を除くサービスを提供するとともに、地域振興を図る総合行政機関とする。」と定めています。

一方、新市基本計画において、新市の財政は、合併後3年間は歳入不足を見込み、基金からの繰り入れにより対応することとしており、このため職員数の削減を早期に行うことが最も重要と考え、新規採用者を抑制した結果、平成21年4月には、計画より1年前倒しで、目標とした職員数を達成できる見込みです。

このため、職員数の減少に伴う組織機構の見直しの必要が生じますが、その見直しに当たっては、合併協議で確認をされた組織機構整備の総合的整備方針、具体的整備方針を尊重した上で、検討を重ねて実施したいと考えています。

また、今後地域振興や新市の一体感の醸成を図る上で、全市的な行事を常に市の中心部で行うのではなく、市内各地域の施設を有効に活用して分散的な開催、あるいは各地域持ち回りによる開催も検討していきたいと考えています。

Hot Information お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先にお問い合わせください



「秋芳洞」開洞100周年に係る昔の写真や思い出の品募集

「秋芳洞」は明治42年に観光洞として観光客を迎え入れ、本年4月に100周年を迎えます。市では写真により秋芳洞の100周年を振り返る「開洞100周年記念写真展」を開催します。

地域の誇れる景観として、次世代に残し守っていくために秋芳洞に関する昔の写真や思い出の品を募集します。

募集期間 2月28日(日)まで

応募方法 郵送、Eメール、電話またはFAX

注意事項

応募品は複写後返却します
複写写真の展示・利用については市に一任して下さい

申込・問合せ先 特別天然記

念物「秋芳洞」開洞100周年祭実行委員会(市観光振興課内 〒754-0051 秋芳町秋吉3506-2 ☎0837-621422 Eメール: karusuto@karusuto.com)

野火の祭典 美祢秋吉台高原マラソン バザー出店者大募集

市内特産品を利用した名物料理などを販売し「元気な新生美祢市」をPRするために野火の祭典・美祢秋吉台高原マラソン会場内でバザーを開設します。

日 時 野火の祭典(夜の山焼き) 2月28日(日)17時～

秋吉台高原マラソン 3月1日(日)8時～

場 所 秋吉台緑地公園前
募集店数 各イベントとも20
店程度(1店スペース3・6m×3・6m)

申込期限 2月13日(金)
申込・問合せ先 市観光振興課(☎0837-620304)

特別支援学級介助員募集

募集人数 3人
応募資格 市内在住の人
業務内容 小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に対する自立活動の指導補助および介護
勤務時間 1日4時間または8時間
雇用期間 4月8日(平成22年3月31日)年間150日

応募方法 履歴書に必要事項を記入し申込先に持参する
応募締切 2月20日(金)
申込・問合せ先 市学校教育課(☎0837-621118)

美祢市長杯争奪チー ム対抗綱引き大会 参加者募集

日 時 2月22日(日)9時～
場 所 美祢勤労者総合福祉センター(サンワーク美祢)
参加対象者 市内の企業、各団体に勤務する人、または市内在住の勤労者
申込期限 2月9日(日)
申込・問合せ先 美祢勤労者総合福祉センター(☎0837-620760)

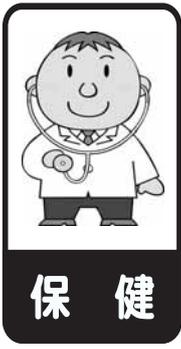
県営住宅入居者募集

団地名 西下領、来福台
入居予定時期 4月下旬
応募資格

現に同居または同居しようとする親族（婚約者、内縁関係にある人を含む）がある人
住宅に困っていることが明らかでない人
法で定める収入基準に該当している人

申込者、同居または同居しようとする親族が、暴力団員でないこと
申込書配布場所 県住宅供給公社、県土木事務所、市建設課管理係
受付期間 2月20日（金）28日

①（消印有効）
申込・問合せ先 県住宅供給公社県営住宅班（〒753-18532 山口市水の上町1-7 ☎083-934-2004）



保 健

麻しん・風しん予防接種はもう済みましたか？

麻しんにかかると、肺炎や

中耳炎、脳炎を起こすことがあり、脳炎は重症化すると麻痺などの後遺症が残ることがあります。風しんにかかると関節痛、脳炎などを起こすことがあります。また、妊娠初期の妊婦が感染すると、白内障、聴覚障害など身体に障害を持った子どもが生まれる可能性がありますといわれています。

対象者は、医療機関で予防接種を受けてください。
第2期・第3期・第4期は3月31日までに接種を受けてください

対象年齢

第1期 生後12ヶ月から24ヶ月までの1歳児
第2期 小学校就学前の5歳児・6歳児

第3期 中学校1年生に相当する年齢の人

第4期 高校3年生に相当する年齢の人

接種回数 麻しん風しん混合ワクチンを1回、もしくは麻しんワクチン・風しんワクチンをそれぞれ1回接種

接種場所 県内医療機関（医療機関に直接予約してください）

問合せ先 市健康増進課
（☎0837-0304）

2月1日～7日は生活習慣病予防週間
自分流楽しく続ける健康づくり

健康診断で「血圧が高い」「血糖が高い」と言われたこと

「血圧が高い」と言われたことはありませんか？内臓脂肪型肥満、つまり内臓脂肪が過剰に蓄積した状態の人で、「脂質異常」「高血圧」「高血糖」のうち2つ以上重なった状態がメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といえます。この状態を放置すると高血圧症、脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病に進みます。さらにこれらの生活習慣病は互いにかみ合い動脈硬化を急速に進め、心臓病や脳卒中をはじめとした循環器疾患を引き起こす原因となります。

生活改善のポイント

- ①食事は、1日3食バランスよく
- ②脂肪の摂取は控えめに
- ③調理の工夫で無理なく減塩
- ④野菜は、1日350gを目標に
- ⑤お酒は、適量を守って休肝日を
- ⑥たばこは、吸わない
- ⑦生活の中に運動、まず歩くことから始めよう
- ⑧ストレスは、上手に発散

⑨適正体重を維持しよう
⑩定期検診を忘れずに

問合せ先 市健康増進課
（☎0837-0304）



告知板

人権擁護委員の委嘱のお知らせ

法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

委嘱された人権擁護委員

内田 孝氏 美東町植竹

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持つている人が泣き寝入りしなくいいよう解決の手助けをします。

問合せ先 地域福祉課庶務係（☎0837-5228）

下水道排水設備指定工事店の新規指定申請の受付について

指定を受けようとする人は、次の要件を確認し申請してください。

- 要件
- ①責任技術者が1人以上専属していること
 - ②工事の施工に必要な設備、機材を有していること

県内に営業所があること
市税の滞納がないこと

このほかにも要件がありますので、詳しくは問合せ先にお尋ねください

受付期間

2月2日（月）～27日（金）

指定申請手数料 1万円

問合せ先 市上下水道課管理業務係（☎0837-0795）

2月期児童手当の支払いについて

平成20年10月～平成21年1月分の児童手当を2月10日（火）に口座に振り込みます。確認をお願いします。

問合せ先

地域福祉課児童福祉係（☎0837-5228）

美祢市立美東病院からのお知らせ

1月から、循環器系内科（心臓ほか）外来の日程・担当医師が変更になりました。

月曜日（午前・午後） 平塚淳史医師
木曜日（午前・午後） 高橋規文医師

金曜日（午前） 小林茂樹医師
問合せ先 美祢市立美東病院事務部

（☎08396-0515）

2月の情報

2月の納税

納期限は **3月2日** 月 まで
 固定資産・都市計画税 4期
 国民健康保険税 8期

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜
<p>■第13回伊佐地区文化作品展(9:00~17:00/伊佐公民館/20日まで) ■カルタ大会(14:00~15:00/美祢図書館)</p>														
<p>■第2回美祢市人権教育推進委員会(10:00~12:00/勤労青少年ホーム)</p>														
<p>■「建国記念の日」 ■第26回山中地区走ろう大会(9:00~/東厚小学校ほか)</p>														
<p>■豊田前親子ふれあいスケート(7:30~/北九州市)</p>														
<p>■大嶺町子連スケート教室(8:45~16:00/下松市) ■放課後子ども教室(9:00~12:00/於福公民館)</p>														
<p>■美祢市子ども会育成連絡協議会 合併調印式、設立総会(17:00~18:30/美祢市民会館)</p>														
<p>■子育てサークル(10:00~11:30/伊佐公民館)</p>														
<p>■子育てサークル(10:00~11:30/於福公民館)</p>														
<p>■子育てサークル(10:00~11:30/厚保公民館) ■青少年問題協議会(15:00~16:30/勤労青少年ホーム) ■母と子のつどい(9:30~12:00/美東センター)</p>														
<p>■岩永地区親睦ソフトバレーボール大会(9:00~/下郷小学校屋内体育館) ■第31回伊佐地区親子マラソン大会(9:30~/伊佐公民館ほか) ■第27回美東町駅伝競走大会(10:30~13:00/美東センター/十文字) ■いきいきサロン・らくらく介護体験教室(14:00~15:30/美祢市民会館)</p>														

主な行事

日曜休日当番医

美祢市医師会

診療時間 9:00~17:00

2月1日(日) 白井クリニク

(於福町金山2区) ☎0837561122

2月8日(日) 三澤医院

(西厚保町大村) ☎0837580011

2月11日(祝) 野間クリニク

(大嶺町長ヶ坪) ☎0837540510

2月15日(日) ともの園クリニク

(於福町萩原) ☎0837565000

2月22日(日) 札幌クリニク

(大嶺町吉則) ☎0837522847

美祢郡医師会

診療時間 8:30~18:00

2月1日(日) 美東病院

(美東町大田) ☎0839620515

2月8日(日) 吉崎内科医院

(美東町大田) ☎0839625066

2月11日(祝) 美東病院

(美東町大田) ☎0839620515

2月15日(日) あきよし竹尾クリニク

(秋芳町秋吉) ☎0837630088

2月22日(日) 美東病院

(美東町大田) ☎0839620515

保健だより

お母さん教室

① 2月10日(火) 13:30~16:00 美祢市保健センター

② 2月17日(火) 13:30~16:00 美祢市保健センター

③ 2月24日(火) 10:00~13:30 美祢市保健センター

育児相談

2月12日(木) 13:30~15:00 美祢市保健センター

2月19日(木) 9:30~11:30 美東保健福祉センター

2月26日(木) 9:30~11:30 秋芳保健センター

地上デジタル放送関連の詐欺にご注意ください

現行の地上アナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了し、地上デジタルテレビ放送（地デジ）に移行します。これに便乗した架空請求や必要のない工事を契約させるなどのトラブルが発生しています。地デジに関して、総務省や公的機関、テレビ局などがお金を請求することは一切ありません。疑わしい機器の購入や工事の勧誘、身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合も、すぐに支払わず、警察署、消費生活センターへご相談ください。

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
■放課後子ども教室・ぼんぼらめしとししなべの収穫祭 (8・50～/殿河内集会所)	■第2回美祢地域審議会(18・30～/美祢市民会館)	■第2回美祢市総合計画審議会(14・00～/美祢市民会館)		■美祢市栄光賞授与式(16・00～/来福センター)	■放課後子ども教室運営委員会(15・00～16・30/美祢市民会館)	■伊佐地区子ども会スケート教室(8・30～/北九州市)	■第10回豊田前子ども教室(9・00～/豊田前小学校) ■わくわくランド・フリースタイル(9・20～11・30/美祢市民会館)	■男女共同参画審議会第2回会議(15・00～/美祢市民会館)	■美祢市青少年健全育成協議会(14・00～/美祢市民会館)		■3歳児家庭教育学級(10・00～12・00/勤労青少年ホーム)		■秋吉台山焼き(秋吉台)

1歳6カ月児健康診査※美東・秋芳地域の人のみ
2月20日(金) 12・45～13・00 美東病院

3歳児健康診査※美東・秋芳地域の人のみ
2月20日(金) 13・00～13・15 美東病院

健康相談
2月10日(火) 9・30～10・30 横坂公会堂
2月23日(月) 9・30～10・20 豊田前7区集会所
2月23日(月) 10・30～11・30 豊田前8区集会所

各種相談

年金相談
2月12日(木) 9・00～16・00 美祢市民会館
予約先 宇部社会保険事務所 (☎0836337114)

農業問題相談
2月18日(水) 9・00～12・00 農業委員会事務局

行政相談
2月18日(水) 10・00～12・00 美祢市民会館

人権相談
2月18日(水) 10・00～15・00 美祢市民会館
2月18日(水) 13・30～16・00 美東地域福祉センター(大田)

職業相談
2月12日(木) 10・00～15・00 サンワーク美祢
2月26日(木) 10・00～15・00 サンワーク美祢

心配ごと相談
毎週水曜日 13・30～16・30
2月4日 老人福祉センター、綾木公民館
2月18日 老人福祉センター、美東地域福祉センター(大田)
2月25日 老人福祉センター、岩永公民館

図書館だより

問合せ先 美祢図書館 (☎0837⑤0213)
 美東図書館 (☎08396②5555)
 秋芳図書館 (☎0837⑥1925)

親子で楽しむ絵本読み聞かせ講座

3月は子どもの読書活動を推進するために、下関市でおはなしの森文庫主宰者として活躍中の小畑乃武子先生を迎えて絵本の読み聞かせ講座を開催します。

お子さんと一緒に、または読み聞かせに興味のある人の参加をお待ちしています。

日時 3月7日(土) 14時～15時
 場所 美祢図書館2階視聴覚室

今月のおすすめ



雑誌 ゆうゆう

母親の役割を終え、老化・老後のストレスと闘いながら、力強く生きていく50代女性に向けての総合誌。美と健康、お金、生きがいを3大テーマに情報を提供します。美祢図書館所蔵。

かるた大会

日時 2月14日(土) 14時～15時
 場所 美祢図書館2階視聴覚室

美祢図書館は 2月23日～3月2日休館します

美祢図書館では年に1回、館内にある全資料(図書、ビデオ、雑誌、新聞)を点検するために長期休館しています。なお長期休館のため2月10日～22日は、図書に限り貸出上限を5冊から10冊に変更し貸出を行っています。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします

2月の休館日

2日(月) 9日(月) 11日(水) 16日(月) 23日(月)

平成21年美祢市成人式



表紙の説明



1月11日、平成21年美祢市成人式が美祢市民会館で行われ、振り袖やスーツに身を包んだ新成人224人(該当者297人)が出席しました。

式では村田市長が「これからの新美祢市を創造していく最初の新成人として、皆さんの力は今後の美祢市の大きな財産であり、宝であります。」と式辞を述べました。

新成人を代表して、宮田恵実さん、岡見 彬さん、原川 頼子さんが登壇して、「常に夢を持ち、その夢を実現できるように努力していきたい。」「若さを力に変えて、何事にも積極的に取り組みたい」などと新成人としての決意を發表しました。

式典終了後には「はたちのつどい」が行われ、久しぶりに再会した級友との楽しいひとときを過ごしました。

まちのうごき (平成21年1月1日)

人口	29,587人	前月比	-23人
男	13,824人	前月比	-8人
女	15,763人	前月比	-15人
世帯数	11,753世帯	前月比	-6世帯

広報 みね

発行・編集 美祢市地域情報課
 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
 ☎0837⑤1128 / ☎0837⑤31959
 Eメール jouhou@city.mine.lg.jp
 URL http://www.city.mine.lg.jp